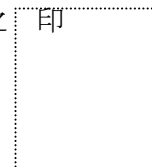


三鷹市教育委員会 様

学園・学校名 連雀学園三鷹市立第一中学校  
校長名 宮城洋之 印



令和6年度教育課程について(届)

このことについて、三鷹市公立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学園の教育目標

地域に根ざし、たくましく現代に生き、進んで未来を創造し、社会に貢献する心身ともに健康な児童・生徒を育成する。

○学び続ける人

○共に生きる人

○心と体を鍛える人

そのために育む資質・能力

○課題を見出し、その解決に向けて論理的に考えたり表現したりする力

○多様な立場や考えを想像したり、理解しようとしたりする態度

○他者とコミュニケーションを図りながら協働する力

○目標の実現のために、様々に工夫しながら粘り強く取り組む力

(2) 学園の教育目標を達成するための基本方針

「三鷹のこれからの教育を考える研究会最終報告」では、三鷹のこれからの教育における目標として、個人と社会のウェルビーイング、自らの幸せな人生とよりよい社会の創造に向かって、主体的に「人間力」と「社会力」を発揮する子どもたちの育成が求められている。そのためには、個別最適な学びの実現が不可避であり、その学習過程において、学んだ知識及び技能を活用しながら、多様な他者との協働の中で思考、判断、表現することで、新たな価値を生み出したり、自分とは異なる意見との対立を克服して合意形成を図ったりする協働的な学びが重要になる。三鷹の地域資源を活用したり、探究学舎との連携による探求的な学びを進めたり、オンラインを活用して日本や世界の人たちと交流したりしながら、協働的な学びを深化させていく。

一人ひとりを大切にする教育を実現するためには、子どもたちが安全・安心に学ぶことができる上にお互いの違いや個性を認め、自由を尊重し、自らがその一員であると肯定的に感じられるような学びの集団づくりを進める。アフターコロナの時代に、今までの慣習を見直し、連雀学園の子どもたちが未来の担い手として、これからの社会を生き抜く資質・能力を身に付けるために、「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業改善を通して、学力・心力・体力をバランスよく高めていくことが必須である。それが「THIS IS 連雀」である。学力面では、今までの研究を継続し、今後も知的コミュニケーションを活かした学びを進め、授業改善を重ね、「思考力・判断力・表現力等の育成」に重点を置いて取り組む。連雀が大切にしてきた研究は、学びに向かう学習集団づくりを進めながら、「知的コミュニケーションを活かした学習指導の工夫」を主題にして進める。

スクール・コミュニティの創造を進めるためには、コモンズとしての学校へ移行していく必要がある。いわゆる学校3部制の第2部、「多様で豊かな新しい放課後の創造」のために、小学校では児童保育所や地域子どもクラブと協働して、「新しい放課後」づくりを進める。中学校では「三鷹市部活動あり方検討委員会」の方向性を基に、連雀ジョイナスとかかわりながら、子どもたちの意欲を活かした地域部活動をスタートする。さらに三鷹市教育委員会との連携の下、三部についても調査・分析を重ねていく。

本学園ではこれまで、「学園としての一体感をもちながらも各校の独自性を尊重する」を基本として児童・生徒の成長を目指して効率的な学園運営を行ってきた。本年度もこの「連雀方式」を生かして、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育を行うとともに、より一層、学校、家庭、地域が協働して取り組む内容や方法を検討し、スクール・コミュニティ構想を実現し、個人と社会のウェルビーイングを実現するために努力していく。

## ア 学び続ける人 「思考力・判断力・表現力等の育成」

### (1) 小・中一貫カリキュラムによる指導の徹底

- ・学び合い、高め合う児童・生徒の育成（学びに向かう学習集団づくり）」を目指して、学園の研究テーマを「知的コミュニケーションを活かした学習指導の工夫」として、これからの社会に求められる資質・能力の育成を意図した新教育課程を踏まえた、新しい教育課題の解決を目指すとともに、主体的・対話的で深い学びを展開し、「思考力・判断力・表現力等の育成」を重点とし、「知的コミュニケーション」をキーワードとして、各校で研究教科を決めて実施する。
- ・各教科等において、改訂した三鷹市小・中一貫カリキュラムを活用して、個別最適な学びと協働的な学びとの一体的な充実を図り、主体的・対話的で深い学びを実現し、子どもの資質・能力を育成する。
- ・一人一台配布された学習用タブレット端末を活用し、一人ひとりの子どもたちが、自ら課題を設定し、探究の仕方を考えて課題解決する個別最適な学びを展開するとともに多様な他者とのかかわりの中での協働的な学びを推進する。
- ・令和2年度から実施している三鷹市学力テストを活用して、経年変化を分析しながら、GIGAスクール研究開発委員が作成した動画などを活用した一人ひとりの実態に応じた学習を進め、学力の向上を図る。
- ・少人数による指導や習熟度別学習を行い、教科担任制を実施し、個に応じたきめの細かな指導の充実や教員の専門性を生かした授業の質の向上を図る。
- ・小学校では児童の実態を考慮し、中・高学年に一部教科担任制を年間指導計画に位置付けて実施し、成果を上げるようにする。
- ・授業改善やカリキュラム検証、学園の諸課題の解決に向けた研究活動を充実させ、各校の校内研究とも一体化し、人間力・社会力・学力の向上を目指す。

### (2) 児童・生徒理解の推進

- ・中学校への進学前後の3月及び6月、年間2回の連絡会を通して、児童・生徒の学力や生活指導等の課題や指導方法等について小・中一貫の視点で検討し、個に応じた指導の充実を行う。
- ・養護教諭、栄養士による連絡会を設定し、健康面での児童・生徒理解を確実にを行う。

## イ 共に生きる人

### (1) 教育支援の推進

- ・教育支援の機能を十分活用し、学園のすべての児童・生徒の教育活動を保障する。また、校内通級の実施に向けて、通常の学級、教育支援学級等すべてを含めた学園としての教育支援の組織、指導の在り方について研修を通して共通理解を図る。
- ・小・中の教育支援学級の教育支援の教育活動を推進する。小・中9年間の指導充実のため、個別指導計画・個別の教育支援計画を共有し、系統的な指導により教育支援の推進に取り組む。
- ・教育支援コーディネーターを中心に、情報を共有し、小・中一貫教育校として、個別支援計画の形式をそろえたり、児童・生徒の情報を共有したりするなど「三鷹市教育支援プラン2022」に基づいた学園共通の取り組みを実施する。
- ・保護者・地域と連携して、発達障がい等を含む障がいについて理解を深め、コミュニティの中で豊かな支援を行えるよう啓発し、教育支援を行う。

### (2) 交流活動の充実

- ・目的意識をもって日々の学習や活動に取り組む姿勢や、他者との適切な人間関係を構築するコミュニケーション能力等、自立していく上で必要な力を身に付け、社会の一員としての役割を認識できるよう、キャリア・アントレプレナーシップ教育に取り組む。
- ・豊かな人間力と幅広い社会力を育むために、小・中及び小・小学校間の児童・生徒の交流活動、小・中、小・小すべての教員による交流授業や特別活動等の指導を積極的に進めるとともに、道徳や総合的な学習の時間、ボランティア活動等を通して、地域の行事等への参加・協力を進め、地域社会にかかわりを深める交流活動を充実させる
- ・選択交流学習や連雀音楽会、小・中合同のたてわり活動等の交流を通して、学園としての一体感を育てるとともに、小学生の中学校生活に対する期待感、中学生の自己有用感を高める。

## ウ 心と体を鍛える人

### (1) 健康安全・体力の向上

- ・この3年間の全国体力・運動能力、運動習慣調査の結果から、連雀学園全体の課題の一つが体力の向上である。そこで、体育、保健体育の授業改善を行うとともに、運動の日常化をねらった学園一体となった取組、学校ごとの取組を通して体力の向上と健康の増進を推進する。また、食育の推進、安全教育の徹底を図る。その実現に向けて、地域人財等との協働のもとに、心と体の健康づくりを継続的に実施し、強い心とたくましい体を育む。

(2) 温かい人間関係の醸成

- ・ 道徳や特別活動の時間を活用し、教員と児童・生徒、児童・生徒同士のよりよい人間関係を構築する。
- ・ 「いじめ防止対策推進法」の趣旨を踏まえ、学園・学校として教職員の意識を高め、組織的な対応を行うとともに、児童会・生徒会活動を通して児童・生徒自らがいじめ防止に対して積極的に参画する機会を作る。
- ・ 地域・保護者、コミュニティ・スクール委員会と連携しての活動や児童会・生徒会の自主性を育てる活動を行う等方針を明確にし、人権に配慮した教育活動を推進する。

(3) 道徳教育の充実

- ・ 「道徳」の更なる授業改善・指導の充実を目指すとともに、「いじめ防止」との関連を図りながら実施する。
- ・ 道徳教育全体計画と道徳の時間の年間計画に基づいて行い、指導する際には教科書(小・中学校)を使用する。
- ・ 学園として情報を共有し、「道徳授業地区公開講座」の内容や方法等を工夫改善し充実を図る。
- ・ 道徳の時間における学習だけでなく、地域の人々とのかかわりや地域での体験活動を通して、地域に対して貢献できる児童・生徒を育成する。

エ 地域に根差した学園づくり

(1) 地域の子どもを地域で育てる。

- ・ 児童・生徒のボランティア活動等を通して、地域行事への参加・協力を進め、社会、地域とのかかわりを深める交流活動を充実させる。

(2) 評価の活用

- ・ 学園・学校評価の一体化を推進し、教職員、児童・生徒による自己評価、コミュニティ・スクール委員による学校関係者評価を行い、学園・学校経営の改善を図る。
- ・ コミュニティ・スクール委員会の評価部会と連携し、学園・学校評価に保護者・地域を対象としたアンケートを実施し、その分析を通して学園・学校の教育活動の改善を行う。

(3) コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育としての重点

ア コミュニティ・スクール委員会との協働

- (ア) コミュニティ・スクール委員会を中核として、学校・家庭・地域が連雀学園小・中一貫教育構想に基づき、互いの役割を果たした上で協働し、昨年度設置した、スクール・コミュニティの創造に向けて推進する。
- (イ) 事前の資料配布により、協議時間を確保することでコミュニティ・スクール委員会を充実させ、学園全体の課題解決を行い、学園・学校の重要事項の協議・承認を行う。また、コミュニティ・スクールの各部(評価部、広報部、サポート部)の活動及び「連雀おとな熟議」の実施を通して、保護者・地域の学園・学校運営への参画を促進する。
- (ウ) 既存の地域諸団体の活動は尊重しつつ、地域行事への児童・生徒の参加を積極的に促し、小・中学校の年間計画に基づく地域人財の活用を推進する。
- (エ) 学園・学校の教育活動に理解と協力を求めるために、コミュニティ・スクール委員会の広報部とも連携し、広報活動の充実を行う。
- (オ) 学園4校の保護者、教員、地域、CS委員による「おとな熟議」、児童・生徒代表とCS委員による熟議など、連雀学園構成メンバーによる熟議を行い、学園・学校の教育実践を振り返り、目標や取組の重点化などを探り、新たな指針を作成する。

イ 教育ボランティア活動を推進するネットワークづくり

- (ア) 保護者・地域が学校とともに手を携えて児童・生徒の教育活動を支援し、交流する。具体的には、各小学校にある学習支援組織の充実を目指すとともに、その成果を中学校の学習支援の充実に生かす。
- (イ) 各校のボランティアシステムと連携した「みたか地域未来塾」において補習を実施し、学力の底上げを図る。
- (ウ) 学校3部制の2部にあたる放課後の教室開放を小学校三校で実施し、子どもたちの放課後の安全安心な居場所づくりとするとともに、民間団体とも協力してより豊かなプログラムを計画する。また、中学校では地域の人財を活用した新たな部活動をスタートさせる。

ウ 防災の取り組み

- (ア) コミュニティ・センターを核とした大規模地震等発生時の防災計画を学園として共有する。また、熱中症事故や台風被害等の情報交換及び「安全教育プログラム」に基づく指導、地域の防災訓練への参加を推進する等を通して、防災についての正確な知識を保有し、高い意識を持続できるようにする。

## 2 教育目標

## (1) 学校の教育目標

たくましく現代に生き、進んで未来社会を創造する心身ともに健康な人を育成する。  
健康で心豊かな人間になるために

○考える人                      ○思いやりのある人                      ○助け合う人                      ○成しとげる人

## (育む資質・能力)

- I 課題を見出し、その解決に向けて論理的に考えたり表現したりする力
- II 多様な立場や考えを想像したり、理解しようとしたりする態度
- III 他者とコミュニケーションを図りながら協働する力
- IV 目標の実現のために、様々に工夫しながら粘り強く取り組む力

## (2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

学園の基本方針を踏まえ、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の理念に基づいて生徒の「人間力」「社会力」を育み、教育目標を達成するとともに、個人と社会のウェルビーイングを実現する。そのために、教育目標に示す4つの人物像を4つ資質・能力として具体化し、その育成に向けてカリキュラム・マネジメントの視点から全ての教育活動を横断的・体系的に関連付け、「チーム連雀」「チーム一中」として学校、家庭、地域の協働による取組みを展開するために次の7つ基本方針の下に教育活動を組織する。

## ア 学力の向上

学習指導の面から4つの資質・能力を育むために、市学力テストをはじめとした学力調査等の分析や学習用タブレット端末、e-ライブラリをはじめとするICTの効果的な活用を通して個別最適な学びと協働的な学びの一体的な推進を図るとともに、「三鷹『学び』のスタンダード」や「三鷹市立小・中一貫カリキュラム（更新版）」を基に実践と授業改善を進める。

## イ 健全育成の推進

健全育成の面から4つの資質・能力を育むために、「児童の権利に関する条約」に示された4つの原則を踏まえて「生徒が主体となった特別活動の充実」「地域や社会に関わる貢献活動の推進」及びそれらを支える「規律・規範の重視」を3つの柱として、家庭や地域との連携の下、生徒がより良い集団を築き、主体的に行動できる力を鍛え、育てる生徒指導を組織的に展開する。

## ウ 進路指導の充実

キャリア教育の面から4つの資質・能力を育むために、社会との関わりの中で自らの生き方を考え、主体的に進路を選択することのできる力を鍛え、育てる指導を展開する。

## エ コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の推進

学園、学校の教育目標の実現に向けて、小・中学校間の教育課程の円滑な接続を図るとともに、地域人財の活躍と地域資源の活用による教育活動と学習機会の充実を図る。

## オ 人権教育の推進

「児童の権利に関する条約」の理念を踏まえ、すべての生徒が個人として尊重されるとともに、他者の人権を尊重し、いじめや差別・偏見に対しては自らの所属する集団や社会の課題としてその解決に向けて立ち向かおうとする態度を育むために、道徳教育の充実を図るとともに、全ての教育活動を通して人権教育を徹底する。

## カ 教育支援の充実及び交流活動の推進

一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援の個別最適化を実現するために、教育支援コーディネーターを中心とした教育支援委員会の機能を充実させ、支援を要する生徒の状況を継続的に把握するとともに、スクール・カウンセラーや関係機関との連携を図りながら個別指導計画・個別の教育支援計画に基づいた支援を行う。また、通常の学級と教育支援学級との交流及び共同学習、特別支援学校との副籍交流を通して、共生社会の形成に向けた態度を育む。

## キ 社会に開かれた学校教育の推進

これからの社会を生き抜くための資質・能力の育成に向けて、上記ア～カに示した6つの基本方針に沿った取り組みの推進と充実を図るとともに、「学校3部制」の効果的な展開を目指してPTAやコミュニティ・スクール委員会、関係諸機関・団体との連携の下、学校・家庭・地域社会の参画と協働による学校教育を推進する。

## (3) 学園の教育目標を達成するための学校としての重点

ア 「三鷹『学び』のスタンダード（学校版）」を活用し、授業改善と家庭学習の充実に取り組む。

イ 学園研究会を通して「学びに向かう集団づくり」の在り方を明らかにするとともに、令和5年度は特に主体的に学習に取り組む態度の育成に重点を置き、学習への粘り強さと自己調整力が発揮される授業づくりに取り組む。

ウ 小・中学校間の連携・交流や、コミュニティ・スクール委員会及びスクール・コミュニティ推進員との協働により、地域の教育資源を生かした教育活動を推進する。

### 3 指導の重点

#### (1) 各教科、道徳、(外国語活動)、総合的な学習の時間、特別活動

##### ア 各教科

- (ア) 基本方針に示した「Ⅰ課題を見出し、その解決に向けて論理的に考えたり表現したりする力」「Ⅱ多様な立場や考えを想像したり、理解しようとしたりする態度」「Ⅲ他者とコミュニケーションを図りながら協働する力」「Ⅳ目標の実現のために、様々に工夫しながら粘り強く取り組む力」という4つの資質・能力の育成に向けて、各教科はその特質に応じた見方・考え方を活かしながら横断的に指導に取り組む。
- (イ) 市や都の学力調査の結果分析や学習用タブレット端末や学習支援ツールをはじめとするICTの活用により、指導の個別化と学習の個性化を実現するための授業改善を進める。
- (ウ) 3観点による学習評価の適正な実施を通して、指導と評価の一体化を図る。特に「主体的に学習に取り組む態度」の指導と評価を効果的に展開するために、粘り強く学ぼうとする態度が発揮される学習課題の設定と、自分の学習に対するメタ認知と調整力が発揮されるような振り返りの工夫に重点を置く。
- (エ) 「分かる・できる授業づくり」のために全教科でユニバーサル・デザインの考え方や手法の導入をより一層推進し、教室環境の整備、指導展開の工夫、板書の改善、学習用タブレット端末の活用等に取り組むとともに、「三鷹『学び』のスタンダード(学校版)」を踏まえて「見通し」と「振り返り」のある学習過程の質的な改善を図る。
- (オ) 基礎的・基本的な知識・技能の定着を徹底するために、小テスト等の活用による反復学習を行う。さらに、「Ⅰ課題を見出し、その解決に向けて論理的に考えたり表現したりする力」「Ⅱ多様な立場や考えを想像したり、理解しようとしたりする態度」「Ⅲ他者とコミュニケーションを図りながら協働する力」を育成するために、問題解決的な学習やグループディスカッション等の言語活動の充実を図り、主体的・対話的で深い学びの実現に取り組む。
- (カ) 授業における日常的なICTの活用を通して、コミュニケーションや表現、情報活用を効果的に展開できるデジタルリテラシーを育成するとともに、社会の一員として適切にデジタルを利用しようとするデジタル・シティズンシップを育む。
- (キ) 国語科は、すべての教科の言語活動の基盤となる能力を育成する視点に立ち、スピーチ、討論、論述等の学習を通して「Ⅰ課題を見出し、その解決に向けて論理的に考えたり表現したりする力」を育む指導の充実を図る。
- (ク) 数学科では、指導方法工夫改善加配を活用し、東京都教育委員会のガイドラインに沿って習熟度別学習集団による指導を推進する。市学力テストをはじめとした学力調査の結果を踏まえ、特に、中～低位層の指導の充実を図る。
- (ケ) 保健体育科では、基礎的な体力づくりと運動能力の向上に取り組むとともに、保健分野においては、がんや生活習慣病の予防など、日常生活の中で生きる知識と実践力を身に付け、工夫しながら健康の維持・増進に取り組む力を育む。
- (コ) 社会科や技術・家庭科家庭分野では、社会生活との関わりの中で「Ⅰ課題を見出し、その解決に向けて論理的に考えたり表現したりする力」の育成に重点を置くとともに、指導の関連を図りながら教科等横断的に消費者教育、主権者教育などの今日的課題に関わる学習を推進する。
- (サ) 英語科では「Ⅲ他者とコミュニケーションを図りながら協働する力」を育成するために、学習用タブレット端末をはじめとするICTの活用により具体的な活用場面を想定するなど、実践的にコミュニケーションを図る学習を推進する。
- (シ) 数学科は小学校への乗り入れ授業を実施し、「小・中一貫カリキュラム」に基づく連続性の視点から授業改善に取り組み、小・中間の系統的な指導の充実を図る。

##### イ 道徳

- (ア) 「Ⅰ課題を見出し、その解決に向けて論理的に考えたり表現したりする力」「Ⅱ多様な立場や考えを想像したり、理解しようとしたりする態度」「Ⅲ他者とコミュニケーションを図りながら協働する力」「Ⅳ目標の実現のために、様々に工夫しながら粘り強く取り組む力」という4つの資質・能力の育成を目指し、内容項目「A(1) 自主、自立、自由と責任」「B(9) 相互理解、寛容」「C(15) よりよい学校生活、集団生活の充実」に重点を置く。
- (イ) 「特別の教科 道徳」の時間を要として様々な教育活動の中で道徳的価値に関する問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習を推進し、道徳教育の充実を図る。特に、「学校いじめ対策基本方針」や特別活動の指導との関連を図り、自立して考え、正しく判断し他者や社会のために行動・貢献できる道徳的実践力と態度を育て、道徳性を育む。
- (ウ) 主たる教材である教科書に加えて、文部科学省「私たちの道徳」や東京都道徳教育教材集「心みつめて」、日常生活や社会生活における諸課題も資料として取り上げるなど教材・指導方法を工夫し、主体的に考え・議論する道徳の授業を実現するとともに、生徒の変容・成長を的確に評価できるようにワークシート等の教材の工夫・改善を進める。
- (エ) 道徳授業地区公開講座では、(ア)に示した重点項目に基づき社会生活における諸課題を保護者・地域等にも投げかけ、生徒の道徳性の涵養に向けた学校教育と家庭教育・地域社会との連携向上のために保護者・地域住民と教員による協議を充実させる。

## ウ 総合的な学習の時間

- (ア) 「Ⅰ課題を見出し、その解決に向けて論理的に考えたり表現したりする力」の育成のために、問題解決的・探究的な学習を展開する中に、課題の発見～計画～実行～評価～再実行～総括（評価）というプロセスを位置付け、課題の発見や発想、論理的な思考や表現等の方法に関する知識・技能、コミュニケーションとプレゼンテーションの能力を身に付けさせるとともに、学習の過程を通して「Ⅲ他者とコミュニケーションを図りながら協働する力」を育む。
- (イ) 伝統・文化理解へと発展する地域学習の系統と、自らの生き方に対する自覚的・自律的な学びへと発展するキャリア・アントレプレナーシップ教育の系統を主要な二本柱とし、3年間を通して段階的に指導を展開する。
- (ウ) 「防災教育」「オリンピック・パラリンピックのレガシーの継承」等の現代的な諸課題についても取り上げ、他教科等との関連を図りながら計画的に指導を展開する。
- (エ) (ア)～(ウ)の学習に当たっては、学園版小・中一貫カリキュラムに基づき、コミュニティ・スクール委員会やスクール・コミュニティ推進員、関係諸団体と連携して地域協力者や教育ボランティア、ゲストティーチャー等、地域の教育資源の活用を図る。
- (オ) 課題に応じて生徒が主体的・探究的に学習に取り組む機会として、夏季休業期間等に学校外学習活動を設ける。

## エ 特別活動

- (ア) 「Ⅲ他者とコミュニケーションを図りながら協働する力」「Ⅳ目標の実現のために、様々に工夫しながら粘り強く取り組む力」を育むことに重点を置き、集団生活の向上をめざして学級活動や生徒会活動、学校行事への生徒の主体的な取り組みを充実させるとともに、集団への愛着と帰属意識を高め、自校を誇りに思う校風を築く。
- (イ) 学級活動では、班活動の充実を図り、班長会を通して学級の課題を明らかにし、その解決に取り組ませるなど、自主的・自治的な活動を重視するとともに、その活動を通して学級集団づくり、学年集団づくりを推進する中でリーダーシップとフォロアーシップを醸成する。
- (ウ) 生徒会活動では「児童の権利に関する条約」の4つの原則のうち、特に「意見を表明する権利」に重点を置き、役員会を中心に学校生活のルールに関する検討の機会を設けるなど、学校生活の諸問題への主体的な取り組みを促すとともに、その活動と成果を積極的に発信させる。
- (エ) 学校行事では、実行委員会の活動を重視し、「体育大会」「合唱コンクール」「校外学習」「自然教室」「修学旅行」等を通して、生徒自身で目標を設定し、「Ⅲ他者とコミュニケーションを図りながら協働する力」「Ⅳ目標の実現のために、様々に工夫しながら粘り強く取り組む力」を育む。
- (オ) 特別活動と同様、部活動についても生徒の主体的な活動の場ととらえてその充実を図るとともに、目的を同じくする仲間や異年齢との活動を通して、規律や礼儀を大切にす態度を育成する。

## (2) 特色ある教育活動

- ア スクール・コミュニティ推進員と連携し、地域人財を活用した「一中らぼ」（第一中学校地域未来塾）を実施する。
- イ 青少年対策委員会とPTAとの協働などにより、第1学年では「標語コンテスト」、第2学年では「意見発表会」、第3学年では卒業を祝う行事として「巣立ちの会」を実施する。
- ウ 小・中一貫教育校としての強みを生かして、9年間の学校生活の円滑な接続を図るために、第6学年児童を対象とした「一中体験」や中学生が出身小学校で行う「あいさつ運動」「母校訪問」、小学校4年生以上の保護者を対象とした「学校説明会」、小学校における中学生ボランティア活動等を実施する。
- エ 毎朝の「10分間読書」の実施や図書委員会主催による「しおりコンテスト」など、学校図書館と連携した活動を実施する。
- オ 地域社会において人との関わりを体験するとともに自己有用感を育むために、オリンピック・パラリンピックのレガシーとして「ボランティア・マインド」の継承に重点を置き、生徒の自主参加によるボランティア活動や部活動を単位とした地域貢献活動を推進する。
- カ 中学校第3学年における進路選択・進路決定をサポートする「進路だより」を年間を通して発行するとともに、ホームページ上で公開する。

## (3) 生活指導・進路指導

## ア 生活指導

- (ア) 教育目標の実現に向けて特に「Ⅱ多様な立場や考えを想像したり、理解しようとしたりする態度」「Ⅲ他者とコミュニケーションを図りながら協働する力」を育むことに重点を置き、教師主導で活動する段階から生徒に任せて見守る段階まで、生徒を鍛え、育てる視点から生活指導を推進する。
- (イ) 生徒会活動を軸に、協議と合意形成に基づく生徒の主体的・自治的な活動の充実を通して帰属意識・規範意識を向上させ、生徒自身の手による安全・安心な学校づくりを推進する。
- (ウ) 問題行動に対しては教員間や関係諸機関との連携により組織的かつ迅速に対応するとともに、社会の規範を生徒及び家庭に明確に示す。
- (エ) 適切な生徒理解に基づいて集団と個々の生徒の課題をとらえ、課題に応じた指導・支援を行うことができるように、Q-Uテストの活用を図り、生活指導部と教育支援委員会及びスクール・カウンセラーとの連携を充実させる。
- (オ) 命を大切にする指導を推進するために、道徳教育との関連を図りながら生命尊重の精神を育むとともに、適切な援助希求行動ができるように、資料を活用したり適切な時機を捉えたりしながら「SOSの出し方に関する教育」として具体的な方法を指導する。
- (カ) 不登校や長期欠席の未然防止のために、3日間連続で欠席した場合は原則として家庭訪問を行う「3日ルール」を徹底するとともに、「登校支援シート」による継続的な支援やA-Room等の外部機関との連携の充実を図る。
- (キ) 不登校や長期欠席の生徒に対しては、学習を保障するだけではなく、対象生徒と学校との間に日常的接点をつくるツールとして学習用タブレット端末の活用を図る。

- (ク) いじめ問題に対しては、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、軽微ないじめも見逃すことのないよう、研修等を通していじめの定義や判断について教員の共通認識を徹底する。学校いじめ防止対策委員会が「認知」「疑い」「解消」「解決」の判断を行い、指導方針と指導計画を学年に提示するとともに、同委員会が要となって教員間の情報共有を図る。また、いじめ問題への指導に当たっては、学級・学年に止まらない組織的な対応を推進することで解消率の向上を図るが、「解決」と判断するまでは継続的な見守りと報告を行う。
- (ケ) セーフティ教室や薬物乱用防止教室、道徳授業地区公開講座等の機会を通して、家庭、地域社会、関係諸機関との相互の連携を深め、問題行動を未然に防止したり、早期に発見・対応したりできる環境と体制をつくる。
- (コ) デジタル・シティズンシップの育成に向けた情報モラルの向上と、ネット依存やネットいじめへの対策として、「SNS東京ルール」「ICT(情報)教育」や情報教育リーフレット「ネット社会を生きるために」「連雀学園『デジタル・シティズンシップ宣言』(仮称)」等を改善・活用し、生徒への指導と保護者の啓発を図る。

#### イ 生き方・進路指導

- (ア) 「I課題を見出し、その解決に向けて論理的に考えたり表現したりする力」「III他者とコミュニケーションを図りながら協働する力」を身に付けた生徒を育成するために、3年間を通じて系統的な進路・キャリア学習を展開し、「キャリア・パスポート」を活用するなどして自己理解を将来への展望につなげる力や、主体的に進路を選択する態度を育む。
- (イ) 「総合的な学習の時間」におけるテーマ学習を主軸に地域の教育資源を活用しながらキャリア・アントレプレナーシップ教育を展開し、社会生活における課題解決の能力と望ましい職業観を育成するために、第1学年の「職業人の話を聞く会」、第2学年の「職場体験・職場取材」を実施する。
- (ウ) 主体的に進路を選択する態度を育むために、第3学年生徒が第2学年生徒に自らの進路決定までの1年間を語る会や、第2学年生徒が第1学年生徒に対して職場体験の報告を行う会を実施する。
- (エ) 生徒・保護者のニーズを把握して「進路だより」の内容の充実を図るとともに、学校ホームページでの公開やオンライン配信などを活用しながら第1学年及び第2学年の生徒・保護者へも情報提供を行う。

#### (4) 教育支援

- ア 教育支援コーディネーターを中心とした校内委員会の機能を充実させるために、通常の学級と教育支援学級・校内通級教室の教員、都及び市のスクール・カウンセラーとの間の連携に努める。また、支援を必要とする生徒の個別指導計画を作成して教員間で情報を共有し、指導体制の工夫改善を行うとともに、必要に応じて小学校や関係機関との連携を図る。
- イ 通常学級における支援教育の在り方についてユニバーサル・デザインの観点から研修・改善をすすめ、基礎の定着や集団生活の過ごし方などについて個に応じた指導を行うとともに、校内通級教室と連携した支援の充実を図る。
- ウ 個々の生徒の状況や特性、能力の把握に努め、支援学級と通常の学級との間で交流及び共同学習の充実を図る。

#### (5) 体力・運動能力向上

- ア 体力・運動能力調査を活用して自らの体力や健康への関心を高めるとともに、自ら目標をもって運動に取り組む態度を育む。
- イ オリンピック・パラリンピック東京大会のレガシーを継承し、様々な機会にスポーツへの関心を喚起し、生涯にわたって運動に親しもうとする態度を育てる。

#### (6) その他

- ア 生徒が自ら考え、判断し、危険を予測して自分の身を守る能力を育成するために、学校の危機管理体制と避難訓練・安全指導の充実を図る。
- イ 地域の人々と協力して地域の安全に貢献する態度を育成するために「安全教育プログラム」「防災ノート～災害と安全～」などの資料の活用した防災教育の充実を図り、防災訓練等への生徒の積極的なボランティア参加を促進することで地域防災の担い手としての意識を向上させる。
- ウ 「普通救命講習」を中学校第1学年で実施し、習得した知識や技能を地域防災訓練等において積極的に活用するよう指導する。
- エ 「学校3部制」の「第2部」の取組として、地域の教育資源の効果的・計画的な活用により「ダンス」「フラーアレンジメント」「陶芸」「ガーデニング」等の課外講座(地域部活動)の充実を図る。
- オ 生涯にわたって自ら学び続ける態度を育成するために、スクール・コミュニティ推進員の協力を得て、漢字能力検定・英語検定を実施する。
- カ 「三鷹市立学校における働き方改革プラン」を踏まえて、校務支援システムの活用や校内組織の改善などによる環境整備を進めるとともに、定期的に行われてきた校務の再検討を通してスリム化・重点化を図り、本校の教育の質的向上を目指す。